

きょうとふ住宅供給公社だより

春

合併号

夏

Vol. 2
2020年



みんなで
楽しい！
共同生活
のために

- ❖ 収入申告書の提出をお願いします。（提出期限 7月31日）
- ❖ アンケートへのご協力ありがとうございました。
- ❖ 健康相談ダイヤルを開始します。（7月1日～）
- ❖ 自治会への加入と共益費（管理費）の負担をお願いします。
- ❖ 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

—みんなの幸せは、差別のないあたたかなふれあいから—



京都府住宅供給公社

（編集・発行：経営対策監付）

収入申告書の提出期限は

7月31日（金）です

- ❖ 府営住宅の入居者は、翌年度の家賃を所得に応じて決定するため、毎年、世帯全員の収入を申告する必要があります。
- ❖ 「収入申告書」等の用紙は、管理センター（裏表紙参照）から、6月中にお届けします。
- ❖ 収入申告をしなければ、来年度は近傍同種の住宅の家賃（民間賃貸住宅なみの家賃）となり、高くなりますのでご注意ください。
- ❖ 新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、収入申告の提出・相談などはできるだけ郵便や電話をご利用ください。

❖ アンケートへのご協力ありがとうございました。

当会社では昨年9月に府営住宅の入居者の皆様へのアンケート調査（抽出調査、回答数 1,480）を実施させていただきました。

アンケートの結果、窓口対応・電話対応・申請手続き対応で約9割、修繕工事対応で約8割の方から、「ふつう～対応がよい」との回答をいただきました。

一方で、老朽化に伴う住戸の修繕要望や、犬猫飼育等入居者の迷惑行為などについてのご意見・ご要望をいただきました。

また、職員の対応について「説明がわかりにくい」、「もっと親切に対応してほしい」などのご意見もいただきました。

入居者の皆様からの声を引き続きよくお聞きし、親切・丁寧な対応に努めてまいります。

健康相談ダイヤルのご案内

令和2年7月1日（水）午前9時からサービス開始

この度、当会社では府営住宅入居者の皆様へのサービス向上を図るため、大阪ガスセキュリティサービス株式会社への業務委託により電話による24時間365日の健康相談ダイヤルを7月1日(水)午前9時から開始します。



入居者の皆様からの電話での健康相談等に看護師や保健師の資格を持つカウンセラーが対応させていただきます。

なお、相談いただける内容は以下のとおりとなっています。

- ① 健康相談
 - ア. 気になる体の症状についての相談
 - イ. ストレス、メンタルヘルスに関する相談
 - ウ. 現在、治療中の方の治療に関する相談
 - エ. 健康維持・増進に関する相談
 - オ. 母子保健・育児に関する相談
- ② 健康情報
夜間、休日の医療機関の案内
- ③ 介護相談
家庭看護・介護に関する相談

健康相談ダイヤル専用電話番号
0120-188-011

自治会への加入と共益費(管理費)の負担をお願いします。

府営住宅は共同住宅であり、入居者で構成される自治会が組織されています。

防災活動や団地内の清掃活動など入居者の皆様方の共同生活に欠くことのできない重要な役割を担っていただいておりますのでよろしくお願いします。

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。（環境省・厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動」を引用）

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する

2 適宜マスクをはずしましょう

- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう

- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう

- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

府営住宅管理センター・本社（業務部）のご案内

山城府営住宅管理センター

〒610-0331
京田辺市田辺明田1番地
京都府田辺総合庁舎1階
電話 0774-62-3507

中丹・丹後府営住宅管理センター

〒623-0012
綾部市川糸町丁畠10-2
京都府綾部総合庁舎2階
電話 0773-42-1021

京都府住宅供給公社 業務部

〒602-8054
京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104番地の2
京都府庁西別館2階
電話 075-432-2040